

協議事項 1 令和 6 年度公共交通不便地における持続可能な交通手段調査検討事業の進め方（スケジュール等）について

- 6 年度は、5 年度に実施した各種調査等の内容を踏まえながら、A I オンデマンド交通実証実験を有料で実施するほか、移動実態調査や地域住民との懇話会及びアンケートなど意向調査等を行い、地域の实情に合わせた持続可能な交通手段となるよう、調査検討会にて公共交通不便地域全体（11 地域）の見直し方針（素案）作成に向けて取り組む。

1 事業内容

(1) 調査検討会における協議

学識経験者等で構成する会議の開催（年 4 回予定）

(2) A I オンデマンド交通実証実験

10 月から 12 月の 3 か月、谷山地域で有償での実証実験を実施（内容は協議事項 2 を参照）

(3) コミュニティバス利用者アンケート調査

10 月から 11 月にあいばすへの乗り込み調査を実施

- ・ 運行内容への意識・意向調査
- ・ その他日常利用者からの改善点を聴取

(4) 公共交通不便地における持続可能な交通手段調査検討業務

① 移動実態調査等の実施

- ア 公共交通不便地の地域住民（あいばす利用者以外を含む）への移動実態調査の実施（アンケート調査）
- イ 地域住民との懇話会開催（※11 地域×各 1 回想定）
- ウ OD 表の作成・分析（主に公共交通を利用していない人を対象に実施）

② 地域特性のとりまとめ

上記移動実態調査の結果及び令和 5 年度の利用状況等調査、アンケート調査結果及び A I オンデマンド交通実証実験結果等も踏まえながら、地域別の特性（ニーズ）、課題、要望内容を取りまとめる。

③ 交通手段改編案の検討

全 11 地域を対象とし、あいばす及び乗合タクシー、A I オンデマンド交通等の交通手段の中から、各地域の特性を踏まえた改編案を検討し、地域間の統合や再編も含め、複数のパターンを比較検証し、費用対効果（収支見込み含む）や課題等を整理するとともに、乗合タクシーを運行している地域についても、現行制度の整理、見直しの検討（運行日、運賃、利用方法等）を合わせて行う。また、あいばすについては、見直し対象路線（新設・廃止を含む）を抽出し、運行経路、運行時間帯、運賃の見直し等を合わせて検討する。

④ 持続可能な交通手段見直し方針（素案）の作成

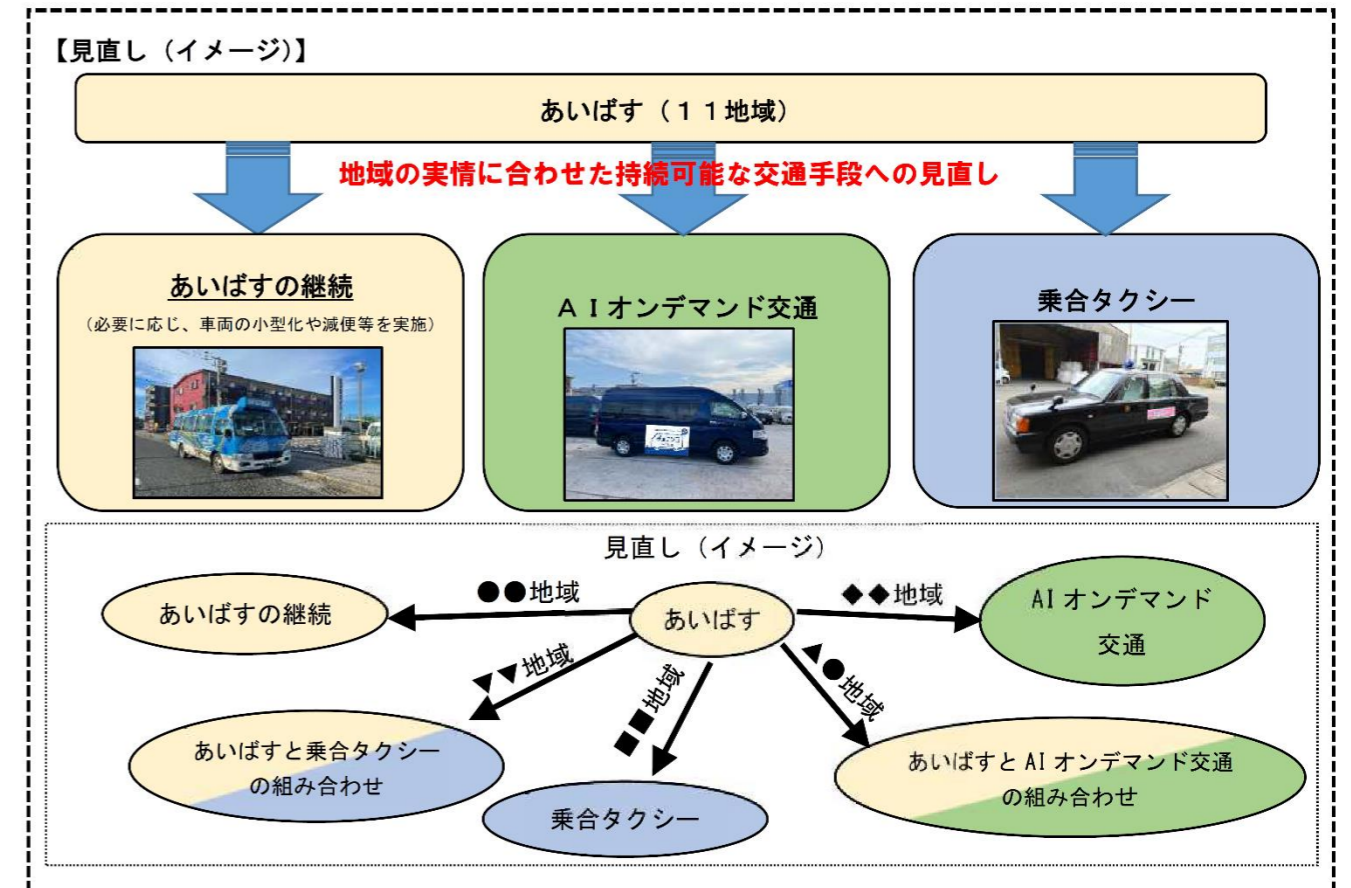
上記検討を踏まえ、公共交通不便地域全体（11 地域）の見直し方針（素案）を作成する。

⑤ 交通手段見直し手順書作成

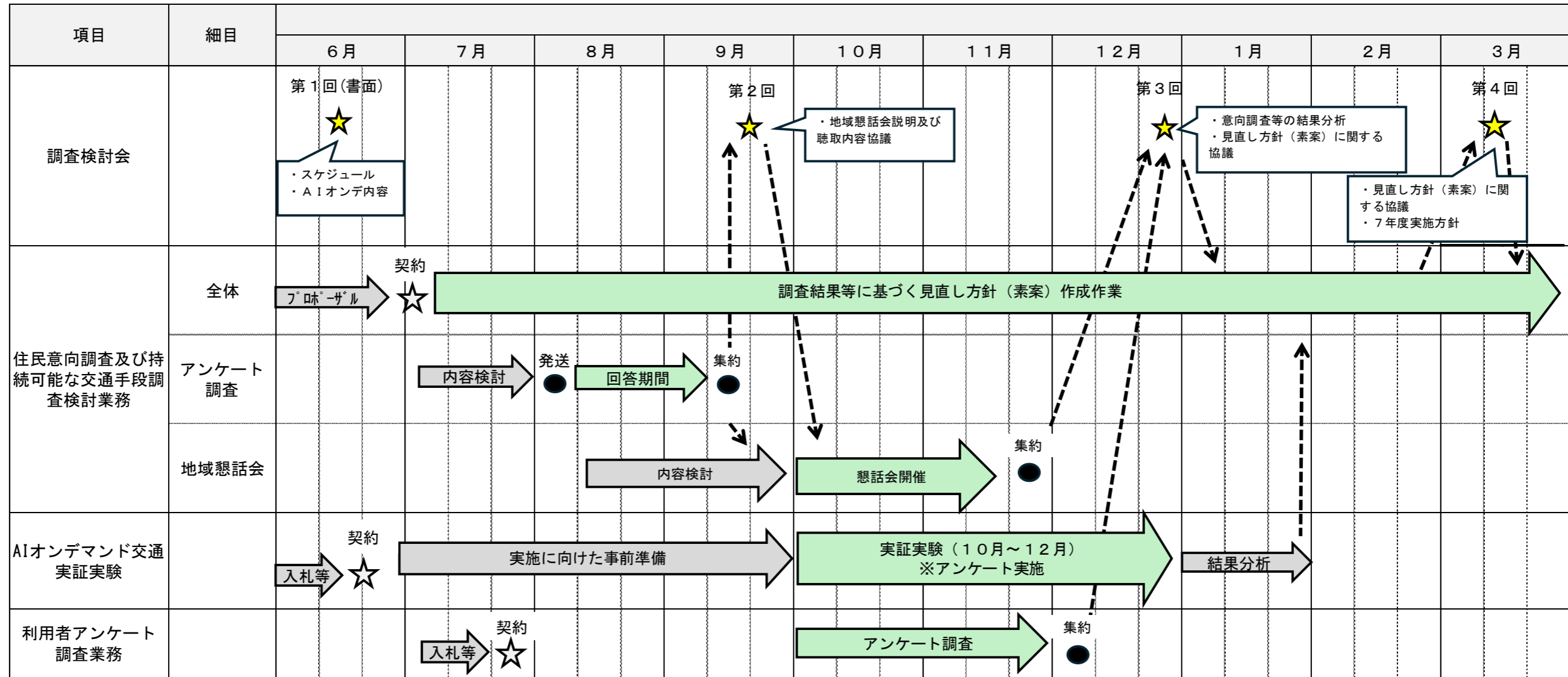
今後の見直しの検討手順書（フロー）、運行継続を判断する際の指標等を作成する。

（参考）令和 5 年度実施内容

- (1) 調査検討会における協議（3 回開催）
- (2) A I オンデマンド交通実証実験
11 月下旬から 1 月の 60 日間、谷山地域で無償での実証実験を実施（内容は協議事項 2 を参照）
- (3) コミュニティバス利用者アンケート調査
10 月から 11 月にあいばすへの乗り込み調査を実施
- (4) コミュニティバス利用状況等調査
① 地域状況の調査、② 「あいばす」利用状況データ等の調査、③ 地域別の移動特性等の考察、④ 地域別の移動特性等の考察を踏まえた改善策の検討



2 全体スケジュール



【調査検討会会議開催時期・協議内容案】

第2回(9月想定)・・・地域懇話会説明内容案等について協議

第3回(12月想定)・・・地域懇話会内容等を踏まえ、見直し方針の方向性等について協議

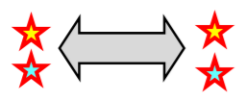
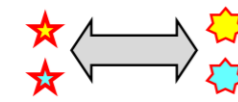
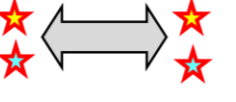
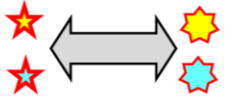
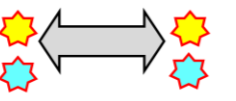
第4回(3月想定)・・・見直し方針(素案)について協議

※会議開催以外に当課でご意見を伺いたい内容等がある場合、別途相談させていただければと存じます。

協議事項 2 令和 6 年度 A I オンデマンド交通実証実験実施概要について

- 5 年度は公共交通不便地内の住民を対象に無償での実験を行い、ニーズや需要を把握。
- 6 年度は目的地間の移動を可能とし有償とすることで不便地外の需要等及び収益性の検証を行い、導入可能性について検証する。

【実験概要】

	R5 年度	R6 年度
エリア	谷山地域あいばす運行エリア	
実験期間	11 月 20 日～1 月 31 日 (60 日)	3 ヶ月 (10～12 月予定)
運行日時	・月～土曜日 ・9 時～17 時 (電話予約受付は 8 時～17 時)	
車 両	1 台	
運 行 規 則	・不便地内での移動  ・不便地と目的地間の移動 	・不便地内での移動  ・不便地と目的地間の移動  ・目的地間の移動 
運 賃	無償	①不便地内での移動、不便地と目的地間の移動 ・大人 200 円 ・小人 100 円 ・未就学児 保護者 1 人につき 1 人無料 ②目的地間の移動 ・大人 500 円 ・小人 250 円 ・未就学児 保護者 1 人につき 1 人無料
検証内容	・不便地内の需要等の検証	・あいばす路線沿線の住民(不便地外)の需要等の検証 ・収益性の検証

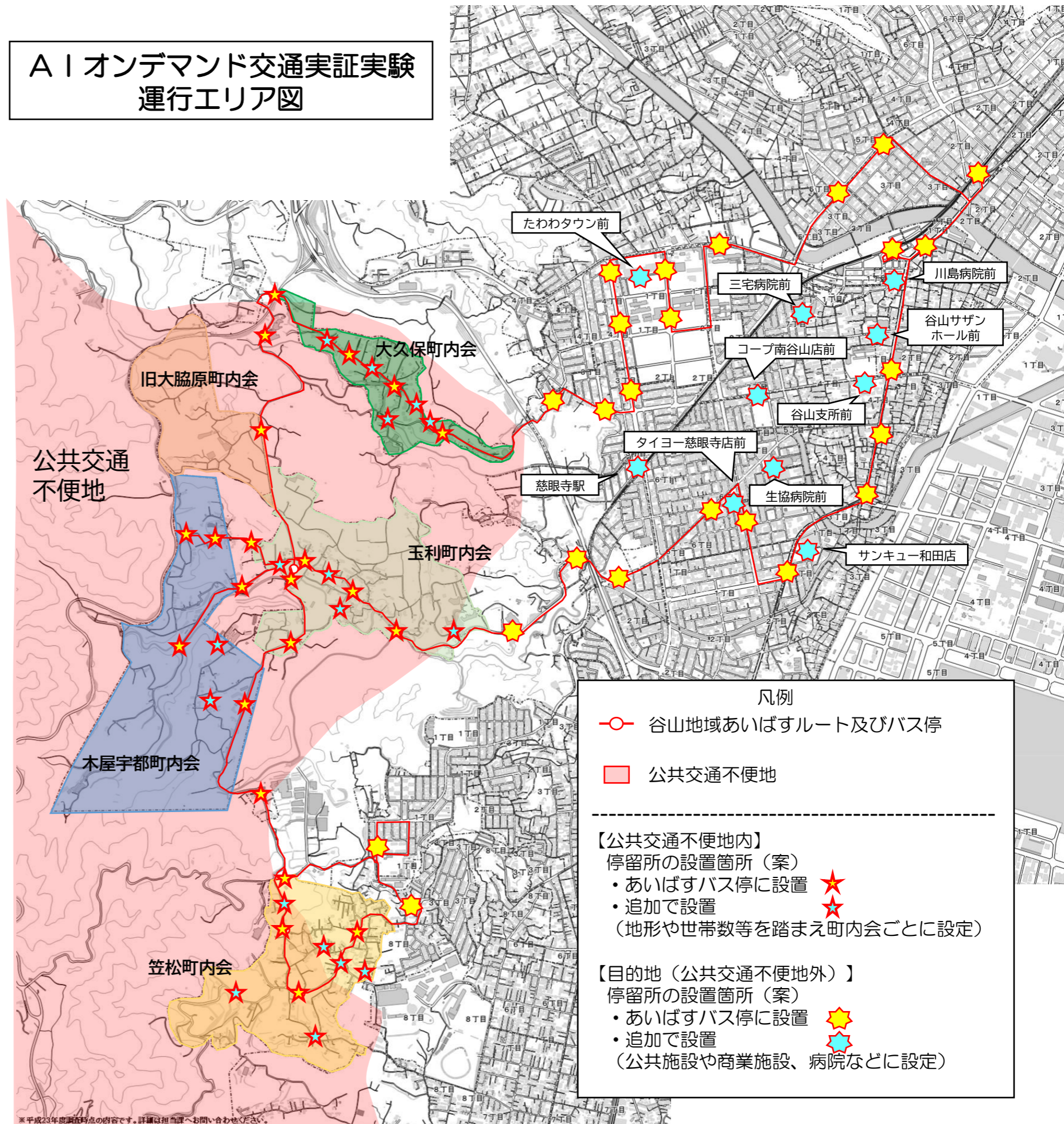
【運賃設定理由】

- 不便地内での移動、不便地と目的地間の移動 (大人200円、小人100円)**
 - 5 年度に実施したアンケート結果を反映 (利用者の約6割が200円未満を支持)
 - 周辺路線バス初乗り運賃に配慮
- 目的地間の移動 (大人500円、小人250円)**
 - 周辺路線バス運賃及びタクシー初乗り運賃に配慮

【スケジュール】

5 月	町内会への停留所設置希望調査 バス・タクシー事業者への概要説明
6 月	システム・車両運行业務発注 停留所設置先との協議 (～7 月)
8 月	広報物 (チラシ等) デザイン等作成 (～8 月) 地域公共交通会議 (21 条許可申請、8 月下旬頃)
9 月	広報物納品 地域説明会 周知広報等 会員募集開始
10 月	運行開始 (～12 月)

A I オンデマンド交通実証実験
運行エリア図



※平成23年度調査時点の内容です。詳細は担当課へお問い合わせください。